

— 預り金制度のお知らせ —

12月1日より、夜間（17：15～翌朝8：30）に救急センターを受診された方の診療費は、預り金とさせていただきます、翌日以降精算に来ていただくことになりました。

ご面倒をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

（お預り金額）

10,000 円（ただし、交通事故の場合は 20,000 円）

翌診療日（土日祝を除く）以降、2週間以内の9：00～17：00に総合受付までお越してください。なお、預り金をいただいた際に発行した診療費請求書・領収書が預り証となりますので、大切に保管し、精算の際には必ずお持ちください。